令和８年９月１８日

海津市議会議長　里雄　淳意　様

海津市議会議員　　松岡　唯史　印

令和 8 年 9月 18日
午前・~~午後~~　8 時 30分　受領

# 発　言　通　告　書

| 発言の種別<br>（不要の文字は消すこと） | 討　論 |
|---|---|
| 発言の要旨<br><br>（討論の場合は、反対・賛成の別を記載する） | 発議第３号　「非核三原則の堅持」を求める意見書について<br>〇賛成<br>本件は、国是である「非核三原則」の堅持を「非核平和都市」を宣言しているまち「海津市」の議会として、国へ求めるものであります。<br>私がこの意見書の提出に賛成する理由は、意見書においても鈴木史朗長崎市長の言葉として引用されていますように、「核兵器は『必要悪』ではなく『絶対悪』であり、人類と核兵器は決して共存できない」からであり、このことが全てと言っても過言ではありません。<br>人類を破滅させかねないこの大量破壊兵器は、いかなる理由があっても存在を認めるわけにはいかず、人類が核兵器と共存できない以上、「核兵器のない世界」を目指す以外ありません。<br>唯一の戦争被爆国である日本がその使命を果たすためには、国是である「非核三原則」を堅持し、国際社会において世界を「核兵器廃絶」へと先導していかなければならないのです。それは、昨今の国際情勢や時代の変化にも影響を受けるものではありません。<br>一部において、非核三原則の見直しや核共有を論じる声がありますが、これらは唯一の戦争被爆国としての日本のこれまでの歩みや平和国家としての使命、そして核兵器は「絶対悪」であるという普遍的な認識を揺るがしかねないものであり、決して容認できるものではありません。<br>以上のことから本件に賛成をいたします。本件が可決されて、今後日本が核廃絶に向けたリーダーシップを果たしていくことを強く願い、私の賛成討論といたします。 |
| 答弁を求める者<br>（質疑の場合のみ） | |
| 上記のとおり通告します。 | |

海市議、第124号 -8.9.18 受付
分類 永・10・5・3・1・常 海津市議会